

農業用施設の整備に関する事項を記載する場合の記載方法

- ▶ 農業経営基盤強化促進法第12条第3項に規定する農業用施設の整備に関する事項を記載する場合には、以下の「(別紙2) 農業用施設の整備 (農業経営基盤強化促進法第12条第3項関係)」に必要な事項を記載し、必要書類も併せて添付してください。
- ▶ (別紙2) には、申請時において、施設の規模及び構造を明らかにした図面が作成されている状態まで計画が具体化している農業用施設について記載します。なお、具体化しているものであって、農地法の特例 (農地転用の許可みなし) を受けようとする施設については必ず記載してください。
- ▶ 番号は整備しようとする施設の種類毎に記載してください。

(別紙2) 農業用施設の整備 (農業経営基盤強化促進法第12条第3項関係)

1 農業用施設の整備に関する事項

番号	農業用施設の種類	規模・用途等	施設の用に供する土地の所在	地番	地目		面積
					登記簿	現況	
①							
②							
③							

- ▶ 農業用施設の種類のについては、整備しようとする農業用施設の種類の種類を記載してください。(畜舎、農畜産物処理加工施設、農畜産物販売施設等)
- ▶ 規模・用途等については、施設の建築面積 (単位は㎡で表記してください。) 及び使用目的を記載してください。

- ▶ 施設の用に供する土地の所在が複数筆にまたがる場合には、代表する筆の所在及び地番を記載し、他〇筆としてください。
- ▶ 地目については、登記簿地目及び現況地目をそれぞれ記載してください。
- ▶ 面積については敷地全体の面積を記載してください。(単位は㎡で表記してください。)

【経営改善計画に記載することが可能な農業用施設】

- 1 畜舎、蚕室、温室、植物工場、農産物集出荷施設、農産物調製施設、農産物貯蔵施設など、農畜産物の生産、集荷、調製、貯蔵又は出荷の用に供する施設
- 2 堆肥舎、種苗貯蔵施設、農機具収納施設など、農業生産資材の貯蔵又は保管 (農業生産資材の販売の事業のための貯蔵又は保管を除く。) の用に供する施設
- 3 耕作又は養畜の業務を営む者が設置し、及び管理する次に掲げる施設
 - (1) 農畜産物処理加工施設 (主として、自己の生産する農畜産物等を原料又は材料として使用する製造又は加工の用に供する施設)
 - (2) 農畜産物販売施設 (主として、自己の生産する農畜産物等又は農畜産物等加工品の販売の用に供する施設)
 - (3) 農家レストラン (主として、自己の生産する農畜産物等若しくは農畜産物等加工品又はこれらを材料として調理されたものの提供の用に供する施設)
- 4 農業廃棄物処理施設 (廃棄された農産物又は廃棄された農業生産資材の処理の用に供する施設)
- 5 農用地又は1～4に掲げる施設に附帯して設置される休憩所、駐車場及び便所

2 農地法の特例の適用に関する事項（農業経営基盤強化促進法第14条関係）

- 農地法の特例の適用を受けない
- 農地法の特例の適用を受ける
→ 適用を受ける特例の区分

- ① 農業経営基盤強化促進法第14条第1項関係（施設番号: ）
- ② 農業経営基盤強化促進法第14条第2項関係（施設番号: ）

▶ 1の施設のうち、農地法の特例を受けようとする施設がある場合には、「農地法の特例の適用を受ける」をチェックし、さらに、該当する「適用を受ける特例の区分」をチェックするとともに、「施設番号」欄に「1 農業用施設の整備に関する事項」欄の施設の番号を記載してください。

農地法の特例の適用を受ける必要がない場合に「農地法の特例の適用を受けない」をチェックしてください。

- ① 農業経営基盤強化促進法第14条第1項関係
農地の所有者等の農地の権利を有する者が自ら転用する
場合が該当します。別紙3-1に必要な事項を記載して添
付してください。
- ② 農業経営基盤強化促進法第14条第2項関係
農用地の権利を取得して転用しようとする場合が該当しま
す。別紙3-2に必要な事項を記載して添付してください。

▶ 農地法の特例の適用を受ける・受けないに関係なく、1に
記載した農業用施設に関する図面を添付してください。

3 添付書類

以下の書類を添付すること。

- 農業用施設の規模及び構造を明らかにした図面

農地法の特例措置を受ける場合の申請書の記載方法

- ▶ 農業経営基盤強化促進法第14条第1項に規定する農地法の特例措置（農地を農地以外のものにする場合）を受けようとする場合には、以下の「（別紙3-1）農地法の特例措置（農業経営基盤強化促進法第14条第1項関係）」に必要な事項を記載し、必要書類も併せて添付してください。
- ▶ （別紙2）の2で①「農業経営基盤強化促進法第14条第1項関係」にチェックをつけた施設番号を記載してください。
- ▶ また、同一の事業計画の下に転用しようとする場合には、当該様式1枚につき別紙2の複数施設を記載することも可能ですが、「農業用施設の種類の」、「土地の所在（地番）」、「建築面積」及び「所要面積」の記載に当たっては、別紙2と整合性を図るようにしてください。

（別紙3-1） 農地法の特例措置（農業経営基盤強化促進法第14条第1項関係）

別紙2の施設番号

農地法第4条第1項の特例措置
（農業経営基盤強化促進法第14条第1項関係）

1 農地を転用する者の氏名及び住所	氏名	住所		
2 農業用施設の種類の				
3 土地の所在等	土地の所在	地番	耕作者の氏名	
	計	筆	m ² （田	m ² 、畑 m ² ）

- ▶ 農地を転用する者の氏名及び住所を記載してください。
- ▶ 当事者が法人である場合には、「氏名」欄にはその名称及び代表者の氏名を、「住所」欄にはその主たる事務所の所在地を記載してください。

- ▶ 農地法の特例措置を受けて設置しようとする農業用施設の種類の記載してください。
なお、特例の対象となる農業用施設の種類のは、経営改善計画に記載可能な施設と同じです。

- ▶ 農地法の特例措置を受けようとする土地の「土地の所在」、「地番」及び「耕作者の氏名」を記載してください。

- ▶ 農地法の特例措置を受けようとする土地の筆数、面積及び現況地目（田、畑）毎の面積の合計をそれぞれ記載してください。

- ▶ 「工事計画」欄には、工事着工時期及び工事完了時期を記載してください。
- ▶ 土地造成、建築物及び工作物毎に必要な箇所を記載し、「小計」及び「計」欄は各工事計画毎の重複がないように記載してください。

4 転用の時期	工事計画	着工 年 月 日から 年 月 日まで			
		施設の種類	棟数	建築面積	所要面積
	土地造成			m ²	
	建築物		m ²		
	小 計				
	工作物				
	小 計				
	計				
5 転用することによって生ずる付近の農地、作物等の被害の防除施設の概要					
6 その他参考となるべき事項					

- ▶ 転用することによって生じ得る周辺の農地等への被害に係る防除措置や排水計画の内容について記載してください。

- ▶ その他特筆すべき事項があれば記載してください。
また、当該農業用施設を整備するために必要な費用及び資金調達についての計画（自己資金、借入金等の内容）を当該欄に記載してください。

(添付書類)

- (1) 農地を転用する者が法人である場合には、定款若しくは寄附行為の写し又は法人の登記事項証明書
- (2) 土地の位置を示す地図及び当該土地の登記事項証明書（全部事項証明書に限る。）
- (3) 土地に設置しようとする建物その他の施設及びこれらの施設を利用するために必要な道路、用排水施設その他の施設の位置を明らかにした図面
- (4) 農業用施設を整備するために必要な資力及び信用があることを証する書面
- (5) 農地を転用する行為の妨げとなる権利を有する者がある場合には、その同意があったことを証する書面
- (6) 農地が土地改良区の地区内にある場合には、当該土地改良区の意見書（意見を求めた日から 30 日を経過してもその意見を得られない場合にあっては、その事由を記載した書面）
- (7) その他参考となるべき書類

- ▶ 左記の書類を添付してください。

- ▶ 農業経営基盤強化促進法第14条第2項に規定する農地法の特例措置（農用地を農用地以外のものにするためこれらの土地について所有権又は使用及び収益を目的とする権利を取得する場合）を受けようとする場合には、以下の「（別紙3-2）農地法の特例措置（農業経営基盤強化促進法第14条第2項関係）」に必要な事項を記載し、必要書類も併せて添付してください。
- ▶ （別紙2）の2で②「農業経営基盤強化促進法第14条第2項関係」にチェックをつけた施設番号を記載してください。
- ▶ また、同一の事業計画の下に転用しようとする場合には、当該様式1枚につき別紙2の複数施設を記載することも可能ですが、「農業用施設の種類の」、「土地の所在（地番）」、「建築面積」及び「所要面積」の記載に当たっては、別紙2と整合性を図るようにしてください。

（別紙3-2） 農地法の特例措置（農業経営基盤強化促進法第14条第2項関係）

別紙2の施設番号

農地法第5条第1項の特例措置
（農業経営基盤強化促進法第14条第2項関係）

1 当事者の氏名及び住所	当事者の別	氏 名		住 所	
	譲 受 人				
	譲 渡 人				
2 農業用施設の種類の					
3 土地の所有者の氏名等	土地の所在	地番	土地の所有者の氏名	所有権以外の使用収益権が設定されている場合	
				権利の種類及び内容	権利者の氏名
計 筆		m ² (田	m ² 、畑	m ² 、採草放牧地	m ²)

- ▶ 農用地の権利の譲渡人及び譲受人の氏名及び住所を記載してください。
- ▶ 当事者が法人である場合には、「氏名」欄にはその名称及び代表者の氏名を、「住所」欄にはその主たる事務所の所在地を記載してください。
- ▶ また、譲渡人が2人以上存在する場合には、「別表1記載のとおり」と記載して、「別表1」に譲受人及び譲渡人の「氏名」及び「住所」を記載してください。

- ▶ 農地法の特例措置を受けて設置しようとする農業用施設の種類の記載してください。
なお、特例の対象となる農業用施設の種類のは、経営改善計画に記載可能な施設と同じです。

- ▶ 農地法の特例措置を受けようとする土地の「土地の所在」、「地番」及び「土地所有者の氏名」を記載してください。また、当該土地に所有権以外の使用収益権が設定されている場合には「権利の種類及び内容」及び「権利者の氏名」を記載してください。
- ▶ また、譲渡人が2人以上存在する場合には、「別表2記載のとおり」と記載して、「別表2」に土地の所有者の氏名等を記載してください。

- ▶ 農地法の特例措置を受けようとする土地の筆数、面積及び現況地目（田、畑、採草放牧地）毎の面積の合計をそれぞれ記載してください。

- ▶ 「権利の種類」欄には、所有権、賃借権、使用貸借による権利等の具体的な権利の種類を記載し、「権利の設定・移転の別」欄には、当該権利の設定・移転の別を記載してください。
- ▶ 「権利の設定・移転の時期」欄については、権利の設定・移転に係る予定時期を「権利の存続期間」欄については、永年、〇年間等の期間を記載してください。

4 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容	権利の種類	権利の設定・移転の別	権利の設定・移転の時期	権利の存続期間
5 転用の時期	工事計画	着工 年 月 日から 年 月 日まで		
		施設の種類	棟数	建築面積
	土地造成			所要面積
	建築物			m ²
	小計			
	工作物			
	小計			
	計			
6 転用することによって生ずる付近の農用地、作物等の被害の防除施設の概要				
7 その他参考となるべき事項				

- ▶ 「工事計画」欄には、工事着工時期及び工事完了時期を記載してください。
- ▶ 土地造成、建築物及び工作物毎に必要な箇所を記載し、「小計」及び「計」欄は各工事計画毎の重複がないように記載してください。

- ▶ 転用することによって生じ得る周辺の農用地等への被害に係る防除措置や排水計画の内容について記載してください。

- ▶ その他特筆すべき事項があれば記載してください。
また、当該農業用施設を整備するために必要な費用及び資金調達についての計画（自己資金、借入金等の内容）を当該欄に記載してください。

- ▶ 左記の書類を添付してください。

- (添付書類)
- (1) 譲受人が法人である場合には、定款若しくは寄附行為の写し又は法人の登記事項証明書
 - (2) 土地の位置を示す地図及び当該土地の登記事項証明書（全部事項証明書に限る。）
 - (3) 土地に設置しようとする建物その他の施設及びこれらの施設を利用するために必要な道路、用排水施設その他の施設の位置を明らかにした図面
 - (4) 農業用施設を整備するために必要な資力及び信用があることを証する書面
 - (5) 農用地を転用する行為の妨げとなる権利を有する者がある場合には、その同意があったことを証する書面
 - (6) 農用地が土地改良区の地区内にある場合には、当該土地改良区の意見書（意見を求めた日から 30 日を経過してもその意見を得られない場合にあっては、その事由を記載した書面）
 - (7) その他参考となるべき書類

(別表1) 別紙3-2の1の欄 (当事者の氏名及び住所)

当事者の別	氏名	住所
譲受人		
譲渡人		

▶ **譲渡人が2人以上存在する場合について①**
 譲渡人が2人以上存在する場合は、1の欄は「別表1記載のとおり」と記載して、(別表1)に譲渡人の「氏名」及び「住所」を記載してください。

(別表2) 別紙3-2の3の欄 (土地の所有者の氏名等)

土地の所在	地番	土地の所有者の氏名	所有権以外の使用収益権が 設定されている場合		
			権利の種類及び内容	権利者の氏名	
計 筆	m ²	(田	m ² 、畑	m ² 、採草放牧地	m ²)

▶ **譲渡人が2人以上存在する場合について②**
 譲渡人が2人以上存在する場合は、3の欄は「別表2記載のとおり」と記載し、(別表2)に(別表1)の譲渡人の順に名寄せして、「土地の所在」、「地番」、「土地所有者の氏名」を記載してください。
 また、当該土地に所有権以外の使用収益権が設定されている場合には「権利の種類及び内容」、「権利者の氏名」を記載してください。

▶ 農地法の特例措置を受けようとする土地の筆数、面積及び各地目(田、畑、採草放牧地)毎の面積の合計をそれぞれ記載してください。